

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定	
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題			2次評価 (部局内評価)
677	A	○									なし	A
753	A	○									備蓄食糧、備蓄飲料水は経年毎に賞味期限を迎え、使用できなくなるため、毎年の計画的な購入が必要であるが、感染症対策品等の購入も同一科目で行う消耗品費では、執行できる予算額が絶対的に不足している状況である。購入可能な商品のなかでも、保存年限あたり最も安価なものを選択するよう努めているが、限界がある。特に、当面の間、保存用飲料水については、目標基本数量を下回ることが確実である。	A
198	A	○									さらにメール登録者数を増やすため、市広報紙やホームページ、自主防災組織の訓練時等で周知啓発を行っていく。ただ、契約は3,000単位となるため、登録数が3,000を超過する場合には、事業費が2倍となる予定。 ※ 令和4年度末に、契約上限数の3,000件が近づいたため、重複アドレス及び不達アドレスについて整理を行った。	A
7,400	B	○									令和7年度に防災行政無線の親局装置類、操作卓等について、機器保守期限切れによる機器更改の提案がされており、費用が多額になると予想される。	B
3,269	A	○									コロナ禍で活動自粛となった組織や、各自主防災会の事情により活動自粛となった組織もあり、活動の再開にむけた働きかけが必要である。	A
25	B	○									住宅事情の変化で固定する家具が減ったこと、事業対象者の需要が一巡したため、申請数が低調となっている。	B
0	A	○									耐用年数を考慮し、計画的に更新を行うことが必要である。また、コスト削減と機動力の充実のため、小型ポンプ積載車への更新を検討していく必要がある。	A
0	A	○									昨年度までは、予算の確保が課題であったが、今年度は、国及び各種団体の助成金を活用しており、今後も市の負担を最小限におさえる補助金等の調査を行い、積極的に活用する必要がある。	A
159	A	○									老朽化した詰所の更新計画及び人口減少による、分団の再編を検討していく必要がある。	A
0	A	○									本市の現状として、人口の減少が続いており、サラリーマン団員が多数であるため、消防団活動を含め、操法大会のあり方について、再考する必要がある。	A
0	A	○									徳島中央広域連合東消防署・西消防署及び水道課と協議し、設置予定工事箇所の水利状況の把握する必要がある。	A
-	B	○									既存システムでは、定期的に住基データをCSV化してアップロードする必要がある。	A
-	B	○									なし	B
0	B	○									企業等との連携事業・取組が中々進まない状況である。連携事業・取組を進めるに当たり、企業等との協議に時間を要する。締結先との具体的な取組が進まないケースもあり、協定を締結したという実績だけになっているところがある。	B

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定 2次評価 (部局内評価)			
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題						
29	総務部	税務課	未収金対策事業(法人市民税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	○							なし	A
30			未収金対策事業(固定資産税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	○							なし	A
31			未収金対策事業(軽自動車税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	○							なし	A
32		管財システム課	電算保守業務(電算システム及びサーバー機器等保守業務)	各種基幹系及び情報系業務システムの運用と保守管理をする。また、庁舎・各支所・出先機関を結ぶネットワーク機器の運用と保守管理をする。	2,621	B	○							なし	B
33			印刷業務アウトソーシング導入事業	現在、管財システム課職員が印刷している納税通知書、介護保険納付書等の帳票印刷を外部委託する。	4,007	B	○							なし	B
34			基幹系システムクラウド化事業	本館電算室で管理している基幹系システムを他市町村と共同で利用し、外部のデータセンターにサーバーを設置し運用する。	46,707	B	○							自治体システムの標準化・共通化に伴い、標準システムへの移行及びガバメントクラウドへの移行を検討するため、国の動向に注視する。	B
35			基幹系・情報系サーバーリプレイス	基幹系及び情報系サーバーのリプレイスを実施し、市民サービスの向上と業務のシステムの可用性の維持、業務環境の改善を行う。	10,587	A	○							なし	A
36			自治体システム標準化・共通化調査計画業務	対象業務担当職員が行う現行システムの調査、標準仕様書準拠システムとのFit&Gapの支援を事業者へ求め、標準仕様書準拠システムへの移行計画を策定する。	0	B	○							現行システムと標準準拠システムとのギャップが各システムで少なからず存在しており、ギャップへの対応を検討する必要がある。	B
37			市有マイクロバス運転事業	市議会・市の執行機関等の調査、視察等や市立小中学校の教育活動の移動手段として、市所有マイクロバスを使用し、バス手配事務の簡素化を目的とする。	691	A	○							同事業を行っている団体の動向に注視し、ニーズに合った運行等の検討を行う必要がある。	A
38			公用車有料広告募集事業	公用車を媒体とした広告を募集し収入をあげる。	0	A	○							昨年度の応募状況は3社・4台の減少となった。既存の広告掲載事業者の事業継続と同時に新規事業者による広告掲載台数の増加が必要である。また全庁的な取り組みとして他部局と連携し事業を推進する必要がある。	A
39			不要・遊休資産の売却及び賃貸借推進事業	民間への売却及び賃貸借の可能な未利用財産を掘り起こし、売却及び賃貸借を成立させる。	0	A	○							未利用となっている財産の維持管理を行うとともに、建物の解体や売却方針の検討及び売却・賃付の推進を図る必要がある。	A
40	市民部	人権課	人権啓発事業	同和問題をはじめ、子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人、性的マイノリティなど、人権侵害をなくすための講演会や研修会等の啓発事業を行っている。その事業成果等を「吉野川市人権施策推進審議会」に諮り、その結果を関係部局にフィードバックしている。	5,056	B	○							様々な講演会等を開催しても、参加者が同じ方になる傾向がある。	B
41			男女共同参画の推進	依然として残る男女格差や性別による役割意識の解消などに向け、令和6年度からの「第4次計画」を策定する。	2,898	A	○							世界経済フォーラムが2022.7に発表した各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数」において、日本は146カ国中116位と例年下位に甘んじており、今だに男女格差や性別による役割意識が根深く、国民一人一人の意識変容や取り組みが求められる課題である。本市でも引き続き各部局が連携して様々な問題解決に取り組む必要があり、市民にも身近な問題として提起し一層の啓発に取り組む必要がある。	A
42			隣保館運営事業	人権問題の早期解決と人権啓発活動推進及び地域住民の交流拠点として福祉活動と文化的水準の向上を図る。	43,865	A	○							利用者が固定化される傾向にあるため、より多くの地域住民が利用できるコミュニティとしての周知に取り組み、人権問題を学習する研修機会を設ける必要がある。	A
43			健康器具の買換	神島会館・西麻植会館・児島老人ルームに設置している健康器具について、老朽化が進んでいる健康器具から順次買い換えを行う。	0	A	○							修理対応ができない場合に買換が必要になってくるのが考えられる。高額な器具もあるため、利用頻度の高い器具を把握し、真に必要なと思われる器具を選定した上で買換の検討を行う必要がある。	A
44			未収金対策	住宅新築資金等貸付金の未収金について、電話や戸別訪問等により、債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	52	A	○							債務者・長期滞納者に対する納付指導を継続的に実施するとともに、行方不明者の現住所や納付意識、生活状態の調査を進める。また、個々の状況により顧問弁護士と相談し、法的措置も検討する。	A

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定 2次評価 (部局内評価)			
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題						
部局名	課等名	事務事業名	事業内容												
45	市民部	人権課	老人ルーム運営事業(児島老人ルーム)	健康器具を設置しており、多くの来館者が利用している。	3,181	A	○						器具の老朽化による故障等への対応について検討する必要がある。	A	
46		生活あんしん課	自治会振興事業	各自治会に加入1世帯あたり2,000円を交付し、自治会活動を通じて地域コミュニティの醸成を図っていただき、明るく住みやすい町づくりを進めていただく。	21,036	A	○						自治会は、地域振興・地域づくりの基礎となる組織であり、今後も市が自治会運営に協力することは重要と思われる。自治会加入率は年々低下しているが、加入促進について転入時にチラシ配布、広報誌、市HPの掲載、市自治会連合会と連携するなど、有効な対策を検討する必要がある。	A	
47			行政文書配布委託事業	自治会長から自治会各班を通じて加入者に行政文書の配布を行い行政情報の伝達を行う。	26,624	A	○						なし	A	
48			消費者行政啓発推進事業	市民が消費者トラブルに遭わないために自らが意思決定する「自立した消費者」の育成を図る。消費生活に係る専門相談が身近な場所でできる体制を確保する。	4,354	A	○							消費者行政強化事業補助金を活用しているが、補助制度がなくなった場合の事業展開を考えておく必要がある。消費生活センターの周知徹底を図り、出前講座等により、啓発を行う必要がある。	A
49			市民提案型まちづくり推進事業	市民(団体等)から市民協働による事業・活動・プロジェクトの提案(地域課題解決の事業)を募集し、有識者等からなる審査委員会での審査結果を基に、提案事業等の立ち上げ等に補助金(一提案最大補助50万円)を交付し、市民(団体等)の事業支援を行う。	2,241	B	○							応募団体数数が低調となっている。	B
50			地方路線対策事業	JR阿波山川駅を起点とし、1日8便を16箇所の停留所を、宮倉周り・奥丸周りの2ルートに分けた循環運行を行う。	8,076	B		○						自宅から停留所までの距離があることと、行きたい所に停留所がないことで利用しない原因となっている。	B
51			高齢者タクシー利用補助事業	自宅に引きこもりがちな交通弱者に対する支援等を目的として、美郷地区に住む市民税非課税世帯であって、車を持たない60歳以上の方等を対象に、美郷地区内を利用区域とし、自宅からバス停、診療所等までの往復に要したタクシー代を補助する。	114	B					○			補助対象地区の人口は毎年減少しているが、一人住まいの世帯は増加傾向にある。利便性を向上させるため、利用に關しての調査等の実施、目的地を考慮した補助対象地域拡大の検討を行っていく必要がある。	B
52		環境企画課	環境衛生事業(消毒用機材貸し出し)	床下消毒機材一式の自治会への貸し出し(燃料込み)を行う。(薬剤の購入及び消毒作業は自治会が実施)	125	B			○					使用方法の説明は徹底しているものの、機材の利用が荒く、機材の老朽化とも相まって修繕費が増加する傾向にある。将来的な事業の廃止を見据え、段階的な事業規模縮小について検討していく必要がある。	B
53			岡原多目的緑地公園管理事業(閉鎖処分跡地利用事業)	公園の維持管理及び整備を行う。	7,384	B			○					市民の憩いの場(一般利用者の利用)という側面と、生涯スポーツの拠点(少年サッカーやグランドゴルフ等の団体利用)という側面があり、重複した際には一般の利用が制限される恐れがある。また芝生等の設備についても経年劣化等を考慮して維持管理を推進していく必要がある。	B
54			浄化槽設置整備事業	市要綱に基づき補助金を交付することで、既存の単独処理浄化槽及びびくみ取り槽からの合併処理浄化槽への転換を促進する。	10,704	B			○					引き続き制度対変更や合併処理浄化槽の長所等を周知していく。併せて県に要望を行い、財政負担を軽減しつつ、汚水処理未普及の解消について最大の効果を上げられるような方策を検討していく必要がある。	B
55			浄化槽汚泥等投入事業	市内の一般家庭及び事業所等から発生する浄化槽汚泥等(生し尿を含む)を、鴨島中央浄化センター内に整備した受入施設で前処理し、センターの既存の処理状況に合わせることで、下水排水と同様に下水処理施設にて処理を行う。	47,987	A			○					受入施設は令和5年度より下水道事業者に所管を変更し、下水道広域化推進事業の施設として位置づけているが、施設の維持管理委託業務やその他事務について依然として環境企画課で担っており、体制や事務の効率化を図る必要がある。	A
56			簡易給水施設管理支援事業	簡易給水施設 水源の清掃・施設の修繕に補助をする。また新規有望地区施設構築のため水源等の事前調査及び現有施設の統合を図る。	168	B			○					現在、該当地区内の住民が施設の管理組合を設立することが事業の条件となっている。また既設管理組合も高齢等のため施設の管理が難しくなってくる状況も予想される。	B
57			斎場運営事業	斎場業務全般を長期継続契約により完全民間委託し、運営する。	51,624	A			○					平成28年度から完全民間委託業務となり経過状況は良好であるが、コスト削減やサービス向上のため今以上に効率的な手法の検討が必要である。	A
58			斎場整備事業	火葬するために必要な火葬炉設備等を年次的に計画を立て順次修繕をしていく。	16,367	A			○					今までとおり定期的に点検を行い、損傷した箇所の早期発見が必要である。また、雨漏りの修繕を都度行っているが、根本的な解決に至っていないため、今後、全体的な屋根の修繕が必要である。	A
59		事業推進課	ごみ分別促進アプリ導入(ごみ減量化の推進)	ごみ分別促進アプリの配信・運営・周知を行う。	146	A			○					現在行っている施策も一定の成果を上げているが、更なるごみ減量達成のため、分別ルールの周知や環境教育の充実や更なる資源化の検討などを行っていく必要がある。	A
60		運転管理センター	指定ごみ袋自治会交付金	市役所及び各支所で購入した指定ごみ袋の枚数に1枚あたり3円を乗じた額と基本取扱料として3,000円を加えた金額を年度ごとに集計し自治会口座へ交付する。	2,000	A			○					なし	A

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定												
										2次評価 (部局内評価)												
61	市民部	運転管理センター	鴨島一般廃棄物最終処分場周辺対策事業	廃棄物最終処分場周辺の環境衛生の向上及び安全対策の確保を目的とし、地元自治会との連携や情報交換をしながら地域の活性化を図る。	1,000	A		○												近年燃料費や作業に必要な機械や部品の価格が高騰しているなか、作業の大半が施設周辺等の除草作業であることから手数料について検討する必要がある。	A	
62	健康福祉部	健康推進課	救急医療対策事業	市民が安心できる地域医療体制を確保するため、在宅当番制度の維持・存続や二次救急の医療体制を確保する。	13,367	A	○													救急医療対策事業については、市民の高齢化に伴い医療ニーズは増大しているが、医師が高齢化しつつある中で、持続可能な事業となるようにしなければならない。	A	
63			高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(広域化)	季節性インフルエンザの発症予防や発症後の重症化の予防を図ることにより、医療費等の削減や市民の健康保持を目指す。	27,241	A	○													県内での予防接種の統一について検討されたが、取り扱いが異なるため令和5年度は実現に至らなかった。実現に向けて検討していく必要がある。	A	
64			子どもインフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から12歳以下の子どもを持つ家庭に対し、接種費用の一部を助成する。	2,152	A	○													幼少時の子どもがインフルエンザに罹患すると重症化しやすいが、予防接種により発症予防や重症化予防につながることを保護者に周知し、接種率を高める必要がある。	B	
65			徳島県骨髄等移植ドナー助成事業	骨髄提供に係る休業補償として、補助金を交付する。	140	A	○													市民への周知方法の検討により、ドナー登録者数の増加につなげる必要がある。	B	
66			母子保健事業(特定不妊治療費助成事業)	不妊に悩む夫婦への費用助成を行うことで、経済的負担を軽減する。	470	A				○										なし	A	
67			がん検診推進事業	健康増進法及びがん対策基本法に基づき、各種がん検診及び健康診査を実施し、がんや疾病の早期発見、早期治療、重症化予防につなげ、市民の健康の保持増進を図るとともに、将来の医療費軽減につなげる。	32,517	A		○													感染症の影響あり、国が推奨する5部位(胃・肺・大腸・乳・子宮)のがん検診受診率の向上は難しいと予想される。受診率の向上に向け、住民へのがん検診に対する周知・普及啓発・受診しやすい環境づくりに向け積極的に取り組みが必要である。	A
68			母子保健事業(発達相談関係)	母子保健法第12条及び13条に規定される乳幼児健診のフォローアップ対象児の発達状況の確認及び健診未受診児の状況を把握するとともに療育等につなげることが必要な場合において、適切な支援につなげる。	2,840	B	○													なし	A	
69			子育て世代包括支援センター事業	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談を実施し、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	6,263	A		○													妊娠届時より面談を行い支援が必要な方には児童福祉部門と連携して支援を行っているが、精神疾患、経済的困窮、地域での孤立、育児不安を抱える方が増えている。妊娠期からの支援を行い、支援が必要な方には早期に関わり、出産、子育てしやすい体制づくりに取り組む必要がある。	A
70			産後ケア事業	退院直後などの母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う。	85	B	○														産後ケア事業を利用しやすくするために、妊娠期から事業の周知を行い、産後に早期に介入することで母子の心身のケアやサポートが行える体制づくりに取り組む必要がある。	B
71			よしのがわ国保健康ポイント事業	特定健康診査受診を必須項目とし、他3事業(結果説明会、がん検診・歯周疾患検診等、健康づくりイベント)のうち2事業に受診または参加で合計3ポイントを集めると、市指定ごみ袋1袋(大10枚入)と交換する。	108	A	○														特定健康診査の国の受診率の目標値は60%を達成することになっているが、本市の場合は令和3年度は39.0%、令和4年度は37.9%(暫定)となっている。受診率を40%にすることを目標に、未受診者対策にも取り組んでおり、この事業を継続することで、受診率の向上のつながるように展開していく。	B
72			食生活改善推進協議会補助金	地域住民が健康でいきいきと過ごせるように、ヘルスメイトによる食生活の改善や生活習慣病予防、介護予防に関する正しい知識を地域に普及し、健康づくりの輪を広げる。	34	B	○														高齢化によりヘルスメイトの人数が減少しており、各支部活動が困難になっている。	B
73			保健対策事業(中学生ピロリ菌検査)	中学2年生を対象とし、ピロリ菌検査を実施する。	178	C		○													法的根拠に基づかない任意の事業であるため、ピロリ菌検査の目的を対象者やその保護者が理解できるような事業となっていない。また、尿検査での陽性者全員が二次検査を受けていないため、確定診断がされないまま中断するケースがある。	B
74			産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	-	A	○														産後うつや精神疾患などで精神的に不安定な産婦が増えており、医療機関と連携をとるケースが増え、早期介入が必要になっている。	A

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)								査定 2次評価 (部局内評価)		
					1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了		今後の課題	
75	健康福祉部	健康推進課	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	国保データベース(KDB)システム等を活用し、健診・医療・介護のデータ分析、地域の健康課題を把握、必要な事業の企画・調整を行う。またハイリスケアアプローチ対象者を抽出し、訪問等による個別の保健指導を行う。	6,811	A	○							企画調整を担当する医療専門職は専従となっているが、ハイリスケアアプローチの訪問指導を行う地域を担当する医療専門職(保健師・管理栄養士)は、母子保健事業、がん検診等の健康増進事業、国保保健事業等を兼務していることから、後期のハイリスケアアプローチ対象者の保健指導に従事する時間・業務量が限られ、マンパワー不足の課題がある。 効果的なハイリスケアアプローチを行うため、対象者を絞って介入するが、すでに重症化している者も多く、アウトカム評価として、個人の重症化予防は可能であるが、全体でみた場合のアウトカム評価の数値改善が難しい。	A
76		長寿いきがい課	介護給付適正化事業	国保連合会に一部委託し、利用者の状態と給付請求の内容について精査する。また介護支援専門員を会計年度任用職員として雇用し、ケアプランのチェックなどを行い、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費の増大を抑制する。	2,525	A	○							ケアプランの提出を依頼できていない事業所があるため、できる限り多くの事業所かつ多様なケースのケアプランの提出を依頼する必要がある。	A
77			社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業	対象者の介護サービス料のうち、1割負担分、食費、居住費を軽減する。	435	A	○							福祉・低所得者対策の観点から考えると要件に該当する方には必要な制度であり、低所得者であっても安心して介護サービスが受けられるよう今後も実施していく必要がある。県への交付申請の時点での利用者数の見込みと、実績での利用者数の間で乖離がある。予定しているほど、利用者が増えている。	A
78			金婚・ダイヤモンド婚記念式典事業	申請があり基準を満たす夫婦を金婚・ダイヤモンド婚記念式典に招待し、市長が祝状と記念品を贈り、長年の結婚生活と長寿を祝福する。	291	B	○							コロナウイルス感染症が流行した令和2年度より申込者数が減少しており、令和5年度も申込者数は回復していない。式典開催の周知の方法を考える必要がある。	B
79			長寿祝金支給事業	地域の発展に尽くして下さった高齢者の長寿を祝福するとともに、市民の敬老意識の高揚を図り、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。	5,245	A	○							なし	B
80			高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	4,474	B	○							地域を豊かにする活動をそれぞれの地域において推進している老人クラブや社会福祉協議会に事業委託することで、より多くの高齢者が利用しやすい事業を目指しているが、新規加入者が減少している。	B
81			高齢者住宅改造促進事業	身体の虚弱化等により、日常生活で何らかの介護を要する高齢者のいる所得税非課税世帯において、トイレ、手すり、風呂、段差の解消等に係る費用の助成を行う。	0	B	○							徳島県長寿社会づくり支援統合補助事業により実施しているため、予算も限られている。多くの要望には対応できないが、住民やケアマネジャー等からの相談で対象になるケースを把握する必要がある。	B
82			老人クラブ運営事業	老人クラブ活動の基本方針である「健康・友愛・奉仕」を柱として、社会奉仕活動や老人教養講座事業、健康増進事業等の高齢者間の交流及び世代間の交流を実施する。徳島県在宅福祉事業補助金を活用し、吉野川市老人クラブ連合会及び単位クラブに補助する。	3,878	B	○							コロナ禍において従来のように行事を開催することができなくなっていたこともあり会員が増えず、会員の高齢化も問題となっている。	B
83			シルバー人材センター運営事業	外部団体のため目立った協力はできないので、後方支援にまわる。	4,500	B	○							会員数・利用者数が減少している。	B
84			老人憩の家運営事業	高齢者の教養の向上並びに談話及びレクリエーションの場を提供する。	3,014	B	○							施設が老朽化しているため、予算の範囲内で修繕を計画していく必要がある。	B
85			老人福祉センター事業	高齢者の各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する。	6,104	B	○							施設が老朽化しているため、予算の範囲内で修繕を計画していく必要がある。	B
86			緊急通報装置貸与事業	緊急時に緊急通報装置のボタンを押すことで、ヘルセンターに通報が入る。通話状況により協力員に連絡し、協力員が利用者宅へ行き状況確認をする。場合によっては消防署へ救助の連絡を行う。	1,926	A	○							事業対象者の要件緩和に伴い、近隣に居住する2名の協力員が得られないなど、要件に該当しない方がいる。当該事業実施要綱において、予算の範囲内と明記されているため、適切に申請者の利用決定を行う必要がある。	A
87			地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの機能強化を図り、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する。	71,189	A	○							今後の高齢化の進展等を見据え、地域包括支援センターの体制強化及び質の高い介護予防ケアマネジメントが求められる。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を適正に確保し、地域包括支援センターの体制充実が必要である。	A
88			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)家族介護用品支給事業	在宅の高齢者を現に介護している家族に対し、介護用品給付券を交付し、紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等の介護用品を支給する。	1,450	B	○							当該事業は、介護用品の支給が第8期介護保険事業計画期間における例外的な激変緩和措置であることを踏まえ、介護用品の支給に係る事業の廃止・縮小に向けた具体的方策を検討していることを実施の要件とされている。現時点において、来年度以降の取扱いが国から示されていないため、令和6年度に向けて事業の縮小・廃止又は一般財源での実施等の検討を行う必要がある。	B

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定 2次評価 (部局内評価)				
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題						
部局名	課等名	事務事業名	事業内容												
89	健康福祉部	長寿いきがい課	地域支援事業(包括的支援事業・任意事業 成年後見人報酬助成)	成年後見人等に対して、生活保護等の成年被後見人等が負担すべき報酬を助成する。	707	A	○						親族の支援が見込めない認知症の高齢者が増加していることを踏まえ、市長申立及び報酬助成の増加が見込まれる。	A	
90			「食」の自立支援事業	栄養バランスの摂れた食事を定期的に居宅を訪問して提供する。当該食事の提供を通して、利用者の安否確認を行う。	953	A	○						当該事業は、栄養バランスのとれた「食」を提供するだけでなく、安否確認や現状把握も含め、ひとり暮らし高齢者等への支援を行っている。利用回数に制限があるため、常時見守りが必要な高齢者の自立と生活の質の確保が課題である。	A	
91			地域支援事業(一般介護予防事業)	現在実施している介護予防教室を拡大し、高齢者が集える通いの場づくりを進める。	8,648	A	○						地域差もあるが、参加者の高齢化や固定化・減少から存続が難しくなっている自主活動グループもある。健康寿命を延ばし、要介護・要支援状態となることを予防するため、市内全域で高齢者等が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で展開できるよう支援し、生活の質を高めるための取組を推進する。また、早期から介護予防に取り組む人を増やすため、広報等で周知していく必要がある。	A	
92			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携を推進する。	4,052	A	○							在宅医療についての市民への普及啓発や入院、退院、在宅復帰を切れ目なく医療と介護の関係者の連携強化を図ることが必要である。また、専門職の資質向上や情報共有ができるように在宅のネットワークづくり体制が必要である。	B
93		社会福祉課	民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動がスムーズに行えるよう、活動費等を支給するとともに、資質向上のため地区定例会や全体研修会を開催する。	10,983	A	○							民生委員・児童委員の高齢化に伴い、任期途中での退任者が増えている。また民生委員・児童委員の活動に負担感があるため、担い手不足になり、欠員が生じている。	A
94			遺族会活動と戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事務	戦没者追悼式の実施、戦没者遺族への特別弔慰金の支給、戦没者遺族の福祉向上を図る。	2,136	A	○							遺族の高齢化により、遺族会の活動が困難となっている。	B
95			避難行動要支援者対策	事前に把握した避難行動要支援者の情報をもとに、自主防災組織等関係機関と連携し、必要な支援体制を整備し、災害時、安否確認や避難誘導、福祉避難所での支援を行い円滑かつ迅速な避難の確保を図る。	650	A	○							福祉避難所としての受け入れ先の確保、新型コロナウイルス感染症の状況をみながらの避難訓練実施、個別避難計画の作成、災害備蓄品の入れ替えに課題がある。	A
96			身体・知的障害者相談員設置	身体障がい者、知的障がい者の更生支援の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに身体・知的障がい者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、援護思想の普及等障がいがある者の福祉の増進を図る。	260	A	○							なし	A
97			障がい者スポーツ支援事業	障がい者向けスポーツ(バラスポーツ)を通じて、吉野川市民の交流を図り、障がいの有無にかかわらず行える障がい児(者)スポーツの普及、選手・指導者の発掘、家族などのコミュニティの場を作る。	30	A	○							なし	A
98			地域生活支援拠点整備事業(緊急時受入事業)	障がい者、障がい児について、主たる介護者もしくは親族が死亡、急病もしくは事故の場合、または災害(大規模災害を除く)に罹災した場合もしくは虐待が認められる場合に、事業所での預かり(日中の預かり、宿泊を伴う預かり)や車両による送迎といった緊急時受入支援を行う。	0	A	○							あくまでも緊急時の対応のため、予算の設定が難しい。実施事業者が少ないため、東部第2サブ圏域(吉野川市・阿波市)のできるだけ多くの事業所に実施事業者として申出をしてもらえよう努力していく。	A
99		子育て支援課	パパ・ママ育児応援事業	ブックスタート事業(4か月児健診時に読み聞かせと絵本の贈呈)、育児用品購入費助成事業(市内取扱店で購入した、対象育児用品に対して助成)を行う。	5,479	A	○							育児用品助成事業の申請において、領収書(レシート)の確認を伴うことから申請者(市民)にとってかなり手間がかかる。また、市としても窓口対応と事務の両面で業務負担が大きい。今後、子育て支援施策を見なおしていく中で、サービスの低下とならないことを前提にした事業改善・移行を検討する必要がある。	A
100			放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブは年齢や発達状況の異なる多様な子ども達が一箱に過ごす場であり、それぞれの子どもの特徴や個性を捉えながら、子どもが安心して過ごせるよう育成支援する	105,621	A	○							本市放課後児童クラブは、多くが旧幼稚園の施設を利用しており、児童の確保のためにも、老朽化対策は喫緊の課題である。	A
101			地域子育て拠点事業(ちびっこプラザ)	親子の交流や子育て家庭等に対する育児不安等の相談・指導がワンストップで対応でき、子育て支援全般に関する専門的な支援を行う。	19,836	A	○							市外からの利用希望の問い合わせが多くあり、今後、市外利用の可否、また認める場合の基準、在り方等の検討が必要である。他の子育て拠点施設や児童館との連携はまだ十分ではないことから、今後情報の共有、連携による効率化などを検討することが必要である。	A
102			ファミリー・サポート・センター運営事業	子どもを預けたい依頼会員と預かることのできる提供会員を募集・登録し、依頼会員から援助依頼があれば、アドバイザーが適任と思われる提供会員に連絡し、事前打ち合わせを行い援助活動を行う。	5,070	A	○							依頼会員は利用料を高く感じ、提供会員は子どもを預かる労力と責任と報酬が合っていないと感じているため、県内他自治体が実施している利用料と報酬の助成を行う制度を検討する必要がある。	A

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

No.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定 2次評価 (部局内評価)	
						1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題			
103	健康福祉部	子育て支援課	児童館運営事業	子どもたちの遊びの拠点として、自由な遊び場を提供するとともに、さまざまな行事や活動を通じて、児童の集団的・個別的指導にあたる。	27,405	A	○									市単独予算での運営のため、市財政への負担が大きい。現状の児童館の形にこだわるのではなく、柔軟に運営体制を見直す必要がある。	B
104			病児・病後児保育事業	市が委託する病児・病後児保育施設において、病児・病後児を一時的に預かる。また、利用の少ない日等に、施設の看護師等が保育所やこども園等に向向き、「施設だより」等を配布するなど情報提供や巡回支援等を実施し、現場の保育士等と情報及び意見交換を行う。	11,153	A	○									新型コロナウイルスの影響による患者の利用控えや施設の患者受け入れ休止期間長期化の影響で、病児保育施設の子育て世帯の認知度が落ちた可能性があることから、広報等による周知を継続的に行う。	A
105			こどもまんなかプロジェクト「こどもDomanaka作文募集・こどもDomanaka会議」事業	夏休み課題として作文募集「こどもDomanaka作文募集」、市長・議長・教育長(大人代表)と一緒に意見交換をワークショップ(座談会)形式でおこなう「こどもDomanaka会議」を実施する。	-	A	○									令和5年度にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されたことにより、急速新規事業としてスタートを切った事業であるため、係内での事務量が大幅に増大し、既存業務との調整に課題が残った。今後同事業の成果向上を図る上での実施方法の変更(拡大等)によっては、実施体制についても見なおす必要が生じると思われる。	A
106			出産祝い金支給事業	支給対象となる母が出産した(本市に住所を有する子に限る。)1人あたり1万円を、出産の日の翌日から起算して1年以内の申請により支給する。	1,880	A	○									別の事業への移行による財源確保等について、県内他自治体の取組を参考に検討していく必要がある。	A
107			子どもはぐみ医療助成事業(対象年齢拡大)	対象年齢を18歳に達する年度末まで拡大し、対象児の疾病または負傷について、医療保険法の規定による医療に関する給付が行われた場合、当該医療に関し給付に要する費用のうち、助成対象者が負担する費用から他の公費負担、附加給付等及び一部負担金を控除した額を助成する(入院時食事療養費、移送費は助成対象外)。	132,960	A	○									医療費は診療報酬の改定のほか、はやり病が生じた場合に急激に膨らむことがあり、その助成に必要な額の算定は非常に難しく、それらを踏まえ予算積算を行う必要がある。	A
108			こども園給食調理等業務委託事業	こども園の給食調理等業務(施設の調理場を使用し、調理・配膳・洗浄・清掃等を行う。※献立作成及び食材発注は除く。)を民間に委託する。	62,846	A	○									なし	A
109			認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園施設整備事業	老朽化した園の本館・愛児館の大規模修繕工事を行い、駐車場や外構について防犯対策工事(外構、防犯カメラ設置)を実施し、保育教育の環境の充実等を図るとともに、園児の安全対策を図る。	31,774	A								○	なし	A	
110			公私連携幼保連携型認定こども園(川島かもめこども園)への運営補助事業	川島こども園を公私連携幼保連携型認定こども園へと移行し、今後、公立園の流れを引き継いだ運営を社会福祉法人に委ねるにあたり、公私連携開始後の特別支援保育(障がい児加配)費用を助成し、園児、保護者の不安を解消できるようにする。また、退職金共済の一部助成、光熱水費の一部負担の検討をし、事業を引き受ける法人の負担軽減と、法人との信頼関係の構築に努める。	0	A	○									公私連携法人からの申し出により、公私連携幼保連携型認定こども園廃止に向けた今後のスケジュールに対する協議が必要。また、特別支援保育助成(障がい児加配保育士の人件費補助)について、現在、公私連携幼保連携型認定こども園移行の経過措置として助成を行っているが、川島地区の加配を必要とする子ども達の受け皿確保のためにも、私立認定こども園等への補助として制度化することを含めた検討が必要である。	A
111			保育補助者雇上強化事業	保育補助者の雇上げにより保育士の業務負担軽減を図り、保育士の離職防止を図る。また、保育補助として雇上げた者を保育士にステップアップすることも目的とし、保育士が安定的に確保できることで、子どもの保育環境が安定的になるとともに待機児童の解消も図る。	5,066	A	○									なし	A
112			未収金対策事業(保育料)	督促状の送付(毎月)、催告書の送付(年2回)、電話や訪問(保育所・自宅等)による納付催告、児童手当の支給に合わせた納付相談による収納を実施する。	35,689	A	○									DV等で女性センターに保護されたり、家庭の事情により急遽登園しなくなるなど、保護者と連絡が取れなくなった場合の保育料等の徴収に課題がある。	A
113			多子世帯保育料軽減事業	所得制限を撤廃し、特定教育・保育施設を利用する0~2歳児の保育料について、第2子は半額及び第3子以降は無償化とする。	6,620	A	○									なし	A
114			私立保育園委託事業	市内の私立認可保育所に対し、国や県の補助単価を基準として保育事業を委託し、委託費の支払いや特別保育事業の補助を行う。	115,159	A	○									なし	A
115			私立認定こども園施設型給付事業	市内の私立認定こども園に対し、国や県の補助単価を基準として施設型給付や特別保育事業の補助を行う。	531,834	A	○									なし	A
116			保育所運営事業	保護者や地域の保育ニーズに対応しながら、保育の拠点である公立保育所の適切な運営を行う。通常保育の他に、土曜保育・延長保育・特別支援保育・地域交流事業の保育事業を実施する。	96,341	B								○	閉所が決定し、入所希望者数も大きく減となっている。本保育所の子どもたちを市内のこども園へスムーズな転園を行い、保育の質の向上と安心安全な保育環境への接続に努める必要がある。	B	

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定 2次評価 (部局内評価)	
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題				
0	B	○										公募対象が地域課題解決という漠然したテーマであり、継続実施する場合は、地場産業推進や特産品開発・磨き上げ等、商工振興や観光にテーマにさらに絞る必要がある。	B
2,250	A	○										なし	A
1,195	A	○										なし	A
2,400	A	○										事業継続のため事業実施内容を検討し、体験メニューを充実させ周知活動を拡大させる必要がある。	A
2,500	A	○										特産品の販路拡大やネット販売の促進、新たな情報発信など安定的な施設運営を継続していくための取り組みが必要である。	A
2,400	B	○										なし	B
0	B	○										令和4年度より山川地区が過疎地域となったため、対象地域の検討も必要である。	B
0	A	○										企画は良いが経済効果が少なく、実施形態等も含め再検討が必要である。事業継続には、へんろ道の安全管理やスタッフの確保が必要である。しかし、まちづくり団体の方の高齢化や後継者不足などの課題がある。	A
416	A	○										なし	A
0	B	○										桜マップや高越山を中心としたパンフレットの英語版を作成し配布している。今後、市の観光パンフレット等を多言語化について検討していく必要がある。	B
190	A	○										なし	A
135	A	○										認証に手間と時間がかかることに加え、ブランド認証による付加価値が十分とは言えない。また、認証品のラインナップは充実しているが、それに伴って認証品の管理に係る事務作業の増大等が懸念されるため、ブランド認証制度の今後の仕組みについて検討する必要がある。ブランド認証事業所に対する助成制度については、特定の事業者の利用が多く、より効果的なブランド認証品のPRを図るため、補助内容の見直しも必要である。	A
2,240	A	○										徳島県東部地域を訪れた観光客は、徳島県内の周遊ルートや滞留施設が十分に整備されていないことから、県内を観光した後、直ぐに四国の他県や関西圏などに流出し、徳島県が宿泊を伴わない経由地となっている状況がある。このことが県内の宿泊者数の低迷に繋がっている。吉野川市も、県及び他市町村との広域連携による観光推進や主要観光地・交通拠点を結ぶ周遊ルートの整備と定着に向けた取り組みなど、滞在型観光に向けた事業を推進していくことが課題となる。	B
960	A	○										スタッフの高齢化が進みなどマンパワーが不足している。	A

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定 2次評価 (部局内評価)					
	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題								
146	産業経済部	商工観光課	中山間地域交流拠点施設運営事業	交流拠点施設の管理運営を令和5年度から指定管理者制度により業務委託。施設を活用した体験メニューやイベントを開催し、利用促進を図る。	9,356	A									宿泊営業については、人件費等の経費がかかるため、家族連れや合宿の誘致など団体客等の利用を促進する取り組みが必要がある。	A	
147			ふるさと納税推進強化事業	ふるさと納税制度を活用し全国から寄附を募り、入金確認後に本市産品を返礼品として発送する。寄附金は、貴重な一般財源として市の行政運営に活用する。	38,177	A		○							主力返礼品であるスイートコーン「甘々娘」に加え、更なる寄附金獲得を図るためには、返礼品全体の魅力を向上させる必要がある。ふるさと納税業務のアウトソーシングも含め、今後の運用についての検討が必要がある。	A	
148			吉野川マルシェ運営事業補助金	吉野川マルシェの開催を支援し、更なる中心市街地の活性化を図る。	500	A		○							毎月開催により「吉野川マルシェ」の認知度はあがったが、毎回、同じ事業者の出店が多いため、より多くの方が来場するような工夫が必要である。	B	
149			上桜森林公園RVパーク実証実験委託事業	上桜森林公園でキャンプ場利用の可能性を検証するため、モニタリング実証実験を実施する。	-	A		○							トイレの改修や調理スペースなど東屋の設置には多額の費用がかかるため、財源の確保も含めた検討が必要である。	B	
150	建設部	監理課	公園施設整備事業(遊具更新)	市内公園施設の維持管理(指定管理委託の公園を除く)を行う。また、点検により撤去した遊具等について、優先順位を検討しながら計画的に遊具を更新していく。	28,687	A		○							公園数が多く、かつ、老朽化した遊具も多数存在している。令和4年度は国庫補助である程度修繕することができたが、遊具自体が高額であるため、更新については優先順位と財源の確保が必須である。	A	
151			危険遊具等撤去補助事業	設置遊具等の撤去に係る費用の一部を助成する。	0	B				○					事業対象が自治会であるため、生活あんしん課における自治会への補助金対象に移した方が効率的になるが、財政的な負担が増える可能性があるため、優先順位の設定に考慮する必要がある。	B	
152			バンパーパーク仮設トイレ設置事業	芝生広場東側に仮設トイレ(連結型)を2基設置する。	-	A							○		国の河川占用地内であるため、仮設トイレへの給水・消耗品の補充・汲み取り等々の維持管理費が今後恒常的に発生する。	A	
153			市内公園への木製ベンチ設置事業	徳島県内産の木材を使用した木製のベンチを製作して、市内公園に設置する。	0	B		○							木製ベンチの更新を実施するとともに、遊具の木製部分に対する材料支給による修繕費の経費削減にも取り組める可能性があるため、市農林業振興課と市内林業関係業者等と連携して森林環境増進と税の使途の拡大を図る必要がある。	B	
154			交通安全対策事業(交通安全施設設置工事)	交通事故等の発生確率が高いと思われる個所に、カードレール・カーブミラー・道路標示等を設置することにより、交通事故等の防止及び発生を抑止を図る。市民から要望のあった個所の現地確認と聞き取りを実施し、必要と判断された箇所に設置している。	3,432	A		○								単純な設置数ではなく、設置した場所の危険性や特殊性などを考慮して今後も継続的に必要な個所に設置していく。	A
155		建設課	道路新設改良事業	市道の新設及び拡幅、待避所の設置等の道路改良を行う。	16,181	A		○							道路改良の要望は年々増えているが、現状は未着手箇所が多く残っている。今後の財政事情を考えると事業の進捗に影響が出る可能性がある。	A	
156			下水路新設改良事業	雨水排水路が整備されていない道路等に側溝等の排水施設を整備することにより、降雨による道路冠水を防ぎ、道路交通の安全確保と沿線の生活環境の改善を図る。	29,620	A		○								全体に厳しい財政事情であり事業の要望箇所に対する着手率は伸びていない。また、計画排水路の流末については県河川への接続が主であり、改修が待たれている地区も多くある。	A
157			橋りょう耐震化・長寿命化事業(社会資本整備総合交付金事業)	地震災害時における道路ネットワークを確保するため、防災拠点・非難移住・居住地、また緊急輸送道路を結ぶ路線にある重要度の高い橋りょうの耐震補強及び維持修繕により橋梁の寿命を延ばす。	60,940	A		○								道路法において、橋りょう等道路施設の定期点検(5年に1回)が義務化されていることから、点検費については毎年必要となる。また今後の事業計画として耐震化については早急な実施、長寿命化については継続的な実施が必要とされることから、それらに対応した財源の確保が必要となる。	A
158			崖崩れ対策事業	急傾斜地崩壊危険区域等における急傾斜地の崩壊を防止するために、擁壁、排水施設、その他必要な施設を設置するための事業を行う。	8,198	A		○								台風等災害の発生に伴い要望件数が増減するため、県の補助金並びに市の財源確保が必要となる。	A
159			飯尾川流域治水プロジェクト推進事業	既存農業用ため池における洪水調節対策に関する協定に基づき、大正池、古池、塚池、古志田池、平倉池、敷地池、一ノ坪池を雨水貯留施設として事前放流等を行う。	450	A		○								なし	A
160			私道整備補助金	私道等に接する、所有者の異なる2戸以上の住居に居住する者等の代表者からの補助申請により、50万円を限度として補助金を交付し、交付決定を受けた者が業者などに依頼して維持補修を行う。なお、同一年度につき1回限りとする。	0	B		○								問い合わせはあるものの、制度利用には至っておらず、制度の周知を図る必要がある。	B
161			市営住宅管理事業(家賃滞納対策)	滞納者に対する督促状・催告書の送付や招致、連帯保証人への通知、また、長期・高額滞納者の滞納管理業務を弁護士へ委託する。なお、悪質滞納者については強制執行等の対象とする。	1,416	B		○								長期滞納者及び高額滞納者へは連絡・訪問を行い、それぞれの生活状況と収入状況の把握に努めつつ、実情に応じた納付計画を検討し納付指導を行うとともに、計画通りに納付が行われているか継続的に確認を行う。納付指導に対応しない悪質な滞納者に対しては、顧問弁護士へ委託などの対応を行う。	B

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	査定
										2次評価 (部局内評価)
0	A	○							なし	A
938	A	○							なし	A
17,542	A	○							なし	A
2,425	A	○							なし	A
0	A	○							今後、診断実施済みの所有者(22件)から改修の申し出があった場合は、原則次年度事業として国費県費の要望をあげ、市予算も次年度の予算に計上するので、件数分の市予算の確保が必要である。	A
17,447	A	○							老朽危険空き家判定において、建物の不良度調査の点数が100点以上あり、是正指導した空き家等のうち倒壊した場合に前面道路を閉塞するものは、対象となる取り壊し費用の4/5以内、限度額80万円を補助する。	A
98,968	A	○							施設の老朽化や自然災害による緊急的な修繕などが多く、予算の確保や執行に苦慮しているとともに、普通教室の空調改修や特別教室への空調設置、校舎や屋内運動場の大規模改修など多くの事業実施が必要であるため、中長期的な維持管理・更新に要するコストの削減や予算の平準化を図ることが課題となっている。	A
0	A	○							吉野川市の将来を担う子どもたちに、より良い教育環境を整えるため、中長期的な展望に立ち、小規模化している市立小・中学校を再編する。	A
391	A	○							なし	A
170	A	○							なし	A
25,234	A	○							多様化する個別の教育的ニーズに応じ、学校での生活や学習面で特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、それぞれに応じた適切な指導や支援の充実を図る。	A
127	A	○							なし	A
4,065	A	○							なし	A
4,471	A	○							なし	A
0	A			○					なし	A

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定	
						1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間 委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	2次評価 (部局内評価)		
177	教育委員会	学校教育課	スクールバス運行業務	市が所有する6台のスクールバスを運行し、対象となる児童生徒に対して登下校時の送迎を行う。	11,398	B	○									なし	B
178			小学校デジタル教科書更新事業	学習指導要領に基づき発行される教科書に準拠した指導用デジタル教科書の導入及びそれを活用したより効果的な授業の実施する。	2,665	A		○								令和6年度、全学年の全教科(21教科)が更新を要する。費用を平滑化するため、配信版の毎年度更新を選択したとしても、多額の導入費用を要することが見込まれる。	A
179			中学校デジタル教科書更新事業	学習指導要領に基づき発行される教科書に準拠した指導用デジタル教科書の導入及びそれを活用したより効果的な授業の実施する。	1,677	A		○								ほとんどの主要教科について、配信版を導入したため、今後は配信分についてのみ更新費用を計上すればよいが、その他教科(音楽など)について配信版を希望する声も有り、費用が増大することも考えられる。また、教科書の変更があった場合(採択替え)、複数の出版社から配信を受けなくてはならず、費用の観点からはその点も注意すべきである。	A
180			中学校夜間学級就学援助費支給事業	教材費など学習に係る費用を支給することにより、就学に支障をきたすことなく意欲的に学業に専念できるよう支援する。	25	A	○									なし	A
181			奨学金貸与事業	吉野川市奨学生として認定された者に対し、奨学金を貸与する。	2,376	B		○								国等の高等教育の無償化動向を見極め、逐次制度の見直しを検討するとともに、吉野川市以外の奨学金(県や日本学生支援機構など)についての周知も行う必要がある。また、返還に応じない者への対処について、検討する必要がある。	B
182			ICT環境整備事業	市内全ての小・中学校で充実したICT環境のもと教育が行えるようにし、学習指導要領や市教育振興計画にも盛り込まれているICTを活用した教育の推進を図る。	46,267	A		○								新規回線を導入したが接続障害や遅延など未だ不便な状況にあるため、ソフト・ハード両面から改善を進める必要がある。また、ICT機器やソフトウェアの新規導入については学校からの要望の有無だけでなく、現在の環境における機器やソフトウェアの使用率を考慮に入れ、機能・機器の追加を検討するとともに、ICT機器やソフトウェアの更なる習熟のために教員に向けた研修が必要である。2025年にサポート期限が終了するWindows10搭載機器の入替及びOffice2016・2019の更新等について、検討が必要である。	A
183			ICT支援員配置事業	ICT機器を使用した授業における提案や、効果・効率的な活用へのサポート及び、機器の故障などに係る初期対応を行う。	3,839	A	○									現状の維持に努め、支援員の欠員が生じた場合には早急に市HPや関連企業等から広く情報収集を行い人材の確保に努める必要がある。	A
184		生涯学習課	全国大会参加者派遣補助事業	吉野川市に籍を在し、文部科学省及び日本スポーツ協会等の主催する全国大会及びそれに準ずる大会に出場する者に対して派遣補助を行う。	940	A		○								補助金要綱の大会基準や補助金額等の見直しについて、検討する必要がある。	A
185			徳島駅伝大会市選手団運営委員会	選手及び指導者の育成を行い、吉野川市の代表として徳島駅伝に出場し地域の活性化を図る。	2,666	A	○									目標としている8位入賞について、ここ数年達成できていないため、更なる練習環境の整備と選手の強化が必要である。	A
186			美郷一周駅伝事業	地域活性化と徳島駅伝吉野川市選手団の候補選手発掘のため、実行委員会を組織し、美郷一周をコースとした駅伝大会を開催する。	361	A		○								参加チームの大幅な減少がみられるため、従来の運営方法の検証する必要がある。	A
187			スポーツ団体活動支援・人材育成事業	スポーツを通じた交流や人間形成を図るためにスポーツ団体の活動を支援し、競技・指導者の育成や市民の体力向上を図る。	5,889	A	○									なし	A
188			吉野川市リバーサイドハーフマラソン事業	鴨島運動場を発着点とするハーフマラソン、3kmの部を開催し、本市のPR及び交流人口の増加を図る。	6,344	A		○								ここ数年、参加者の減少傾向がみられるため運営方法の見直しが必要と考えられる。	A
189			体育施設の管理・運営事業	市の体育振興を図るため快適な環境を整備し、市民のスポーツ活動の場を提供するため、体育施設の使用許可、管理及び維持修繕を行う。	64,627	A	○									施設改修には費用と時間がかかるため、全体的なスケジュール調整が必要である。	A
190			吉野川市民プラザ維持管理・運営事業	利用者へ公平なサービスを提供するとともに、施設が有効活用されるよう利用促進に努め利用者の満足度を高めるよう施設運営を行う。	166,100	B		○								指定管理者と運営方針の差異が多いため、協議を重ねながら円滑な運営を図り、利用者のニーズに応じた対応が必要である。	B
191			文化芸術振興事業	文化芸術活動を行っている団体及び市民の活動を支援する。	1,462	A	○									なし	A
192			文化施設管理事業	指定管理者制度にとらわれず、文化施設の経費削減と施設運営面のサービス向上により利用者の利便性の向上を図る。	34,900	A		○								文化ホールは鴨島公民館とアミティセカ-は重複しており、今後、施設の老朽化も進むことを鑑み、将来を見据え施設の適正な配置を検討する必要がある。トレーニング室は利用者の半数が市外在住者であること、市民プラザや民間にも同様の施設があることから、統廃合について検討する必要がある。	A

令和5年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和5年度継続事業 ※令和4年度新規・拡大事業含む)

R04 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定 2次評価 (部局内評価)	
	1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題			
4,298	A	○									県指定「埴の大クス」、市指定「西川田の大クス」「井田の大クス」「芳川顕正伯爵生家跡」の巨木は、巨大化により隣接地に越境し、隣接地住民から、度々苦情を受けており、管理に困難をきたしている。 国指定文化財「木造釈迦如来座像」(藤井寺所有)が、収蔵庫内の湿気が原因で、かすがいが錆び、毀損(亀裂・膨張)しているため、修理する必要がある。 日本遺産「藍のふるさと阿波」を文化観光へ活用した賑わい創出、四国道路の世界遺産登録に向けての調査、文化財保存活用地域計画策定に向けての準備、未指定文化財の調査等を進める必要がある。	A
2,575	A	○									生涯学習講座は、幅広い年齢層の市民のニーズをくみ取り最適な講座が提供できるよう検討する必要があるが、民業を圧迫しない範囲でバランスを考えていく必要がある。	A
170	C						○				施設が老朽化しており、活用が難しいが、廃止するには施設を解体して土地所有者へ返還するところまで見据える必要がある。	C
79,357	B	○									施設の老朽化が進んでおり、修繕に費用がかさんでいるため、計画的な修繕を進め、施設の統廃合について検討する必要がある。また指定管理施設においては、事業内容が指定管理料に見合っているか精査し、今後の運用について検討していく必要がある。	B
47,330	A									○	なし	A
34,894	B	○									指定管理施設においては、事業内容が指定管理料に見合っているか精査し、今後の運用について検討していく必要がある。	B
5,748	B	○									なし	B
13,155	B	○									なし	B
279,029	A	○									施設の機器類が耐用年数を経過しており、経年劣化による故障が出てきている。維持補修で現状を維持できているが、今後部品等がなくなり維持補修ができない状況になった時は、給食の提供ができないことがあり得る。	A

※ 令和5年度の新規事業については、令和4年度事業費欄に「-」を記載。

区分	査定											
	部局内評価(2次評価)			今後の方針								総計
	A	B	C	現状維持	改善/効率化	縮小	民間委託等	廃止/休止	統合	完了		
事業数合計	140	60	1	142	46	4	1	3	1	4	201	
	201											201
事業数割合	69.7%	29.9%	0.5%	70.6%	22.9%	2.0%	0.5%	1.5%	0.5%	2.0%	100.0%	

※ 評価する事務事業について、「必要性・妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点から評価を行っています。各項目の評価の結果、評価点の取得割合により4段階(ABCD)で総合評価しています。

総合評価	評価点の取得割合
A	75% ~
B	50% ~ 75%
C	25% ~ 50%
D	0% ~ 25%

※ 1次評価 課内評価
2次評価 部局内評価